

■ 野球場利用料(令和2年4月1日から)

野球場

■ 利用料(2時間1面につき)

区分	子ども(小・中学生)	大人
一本杉公園野球場	4,180円	8,370円
関戸公園野球場	1,040円	2,080円
諏訪南公園野球場		
諏訪北公園野球場		
貝取南公園野球場		

※市外者の利用料金(使用料)は、上記金額の倍額となります。

■ 附帯設備使用料

種別	子ども(小・中学生)	大人
夜間照明設備(1時間以内)	6,270円	6,270円
放送設備(1試合)	510円	1,030円
スコアボード(1試合)	510円	1,030円

※市外者の利用料金(使用料)は、上記金額の倍額となります。

※障がい者団体は上記金額(大人の利用料)の半額となります。

(団体登録時に健康福祉部障害福祉課で発行された書類を提示してください。)

※夜間照明設備使用料は減額免除の対象ではありません。

■ 入場料等を徴収する場合(一本杉公園野球場)

利用者が入場料等を徴収する場合、利用料とは別に、以下の追加料金が発生します。

区分	金額
職業野球	20万円
社会人野球	10万円
学生野球	4万円